

タイ王国大阪総領事館における書類の認証

日本の公的機関が発行した書類、または公証人役場で認証を受けた書類をタイへ持ち込む場合に、タイ王国大阪総領事館で書類の認証が必要な場合があります。

タイ王国大阪総領事館の認証は、外務省の認証の正当性を確認するためのもので、書類の内容または翻訳文を確認するものではありません。

申請をご希望の方は、必要事項を明記の上、メールにて事前予約を行ってください。

・メールアドレス：rtcgosaka.consularsection@gmail.com

<必要事項>

- ① 氏名
- ② 会社名
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 申請目的
- ⑥ 申請書類の内容
- ⑦ 認証印数（ヶ所）

1. 本人申請：必要なもの

1.1 申請書 ([ダウンロード](#))

1.2 認証受ける書類原本 及び コピー1部（公印確認後）

1.3 身分証明書原本 及び コピー1部

（パスポート、運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど公的機関が発行する
顔写真付きの身分証明書） 直筆署名+印鑑済

1.4 手数料 認証印1つにつき 3,000 円

2. 代理申請：必要なもの

2.1 申請書 ([ダウンロード](#))

2.2 委任状 ([ダウンロード](#))

2.3 認証受ける書類原本 及び コピー1部（公印確認後）

2.4 本人の身分証明書コピー1部

（パスポート、運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど公的機関が発行する
顔写真付きの身分証明書） 直筆署名+印鑑済

2.5 代理人の身分証明書原本 及び コピー1部

（パスポート、運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど公的機関が発行する
顔写真付きの身分証明書） 直筆署名+印鑑済

2.6 手数料 認証印 1 つにつき 3,000 円

注：一回申請につき 15 認証印（ヶ所）までとなっております。

場所： タイ王国大阪総領事館 **（4 階窓口）**
申請時間： 月～金（土・日・祝祭日を除く） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
受領時間： 申請日から 3 営業日（申請日を含む） 午後 1 時 30 分～3 時
（着払郵送可能申請日申し込み）

参考：

よくある質問

Q1. 総領事館で認証申請できる書類とはどのようなものですか。

回答：1.1 日本の外務省認証済みの書類（認証日から 3 ヶ月以内）
（HP：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/#sankoshiryo>）
1.2 日本商工会議所
1.3 タイ外務省の認証済み書類（認証日から 3 ヶ月以内）
（窓口にて書類を確認後、認証可能かどうかお答え致します）

Q2. 会社発行の書類や、個人で作成した書類等の私文書をタイ国内の機関に提出するために総領事館で認証を受けるにはどのようにしたらよいでしょうか。

回答：公証役場、その公証人の所属する（地方）法務局にて認証後、日本の外務省認証を取得した後当館での認証申請が可能となります。

日本外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/#sankoshiryo>
日本法務局 <https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>
日本公証人役場 <https://www.koshonin.gr.jp/list>
日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/>

注意 1：タイ外務省に認証を受けた書類認証の手続きは下記のリンクにてご確認ください。
（タイ語のみ）[การรับรองลายมือชื่อผู้มีอำนาจลงนาม \(นิติกรณ์ กระทรวงการต่างประเทศไทย\)](#)

注意 2 : 不動産購入に関する外国籍配偶者同意書の認証 ([クリック](#))

お問い合わせ先

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町 1-9-16

バンコック銀行ビル 4 階

タイ王国大阪総領事館（領事部担当）

TEL:06-6262-9226,9227 （電話対応時間：午後 3 時 30 分～5 時 30 分）

FAX:06-6262-9228